

静岡県水産振興基本計画の概要

(水産・海洋局水産振興課)

1 要旨

静岡県水産振興条例（令和元年3月公布）第7条第1項に基づき、水産振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を定める。

2 骨子

(1) 位置付け

- ・ 県総合計画（静岡県の新ビジョン後期アクションプラン）や経済産業ビジョンとの整合をとり、条例に基づく基本計画として位置付け。

(2) 計画期間

- ・ 2022年度～2025年度の4年間（県総合計画及び経済産業ビジョンと同期間）

(3) 計画の構成、施策概要

○方向1 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化

施策名	内 容
(1)水産業の魅力の増大	<ul style="list-style-type: none">・ 県産水産物の高付加価値化やブランド化の推進・ 「山の洲」経済圏に向けた高鮮度流通体制の整備・ 長期にわたって水産現場で活躍できる就業者の確保・育成・ 漁業経営体や漁協の経営力強化
(2)新たな海洋産業の創造・育成	<ul style="list-style-type: none">・ 技術開発拠点としての「量産実証施設」の整備・ オープンイノベーションに基づく外部研究者との連携による調査研究（海洋オープンデータプラットフォームの活用）・ 海洋由来微生物など低・未利用資源の活用による産業創造

○方向2 静岡の海の豊かさの維持・増大

施策名	内 容
(1)海・川の恵みの持続的な利用の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 漁場環境調査の強化・ 資源管理制度の改善や新たな仕組みづくりの推進・ 水産資源の増養殖の着実な推進、藻場の保全・育成・ 生産力の確保・向上にむけた漁場環境の保全・改善
(2)資源の維持・増大に向けた調査・研究の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 大学等との連携によるキンメダイ、アサリ等の効率的な種苗生産技術開発・ ウナギの資源管理やサガラメ等の藻類の増養殖技術研究・ 飼料・加工原料の再考、養殖業の生産性向上に関する研究・ 駿河丸などの最新設備を活用した資源評価や漁場予測の高精度化